

熊本県後期高齢者医療被保険者証作成等業務仕様書

1 委託業務名

熊本県後期高齢者医療被保険者証作成等業務

2 委託契約期間

契約締結日から令和4年10月31日まで

3 履行場所

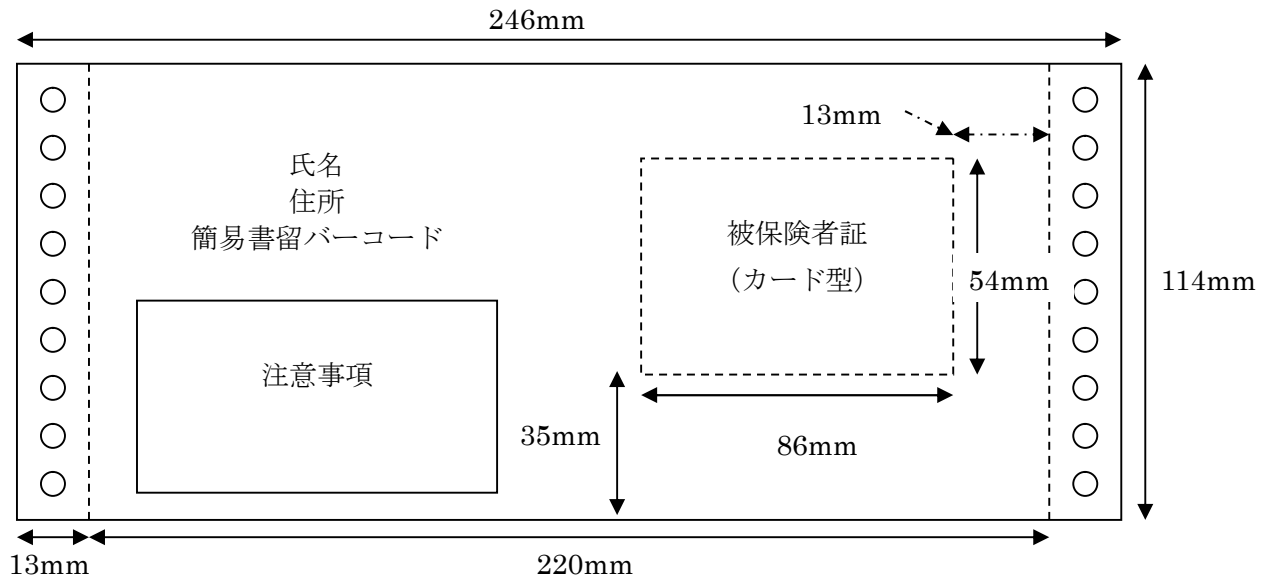
委託業務の履行場所は、熊本県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）が指定する場所

4 委託業務内容

(1) 被保険者証連続帳票台紙（一斉更新用）の作成 （規格形成）

- ・作成数 287,000枚
- ・用紙サイズ 下記レイアウトのとおり
- ・紙 圧 135kg（切り取り線入り）
- ・印字部の色 オレンジ色（#FFA500）
印字色 表面・・・赤（#FF0000）と黒(#000000)の2色（印影入り）
裏面・・・黒(#000000)の1色（文書あり）
- ・耐久性に優れたもの
- ・長形3号サイズの封筒に封入できること
- ・ボールペン等で記入できる素材であること

被保険者証連続帳票台紙（一斉更新用）レイアウト



※ 証の表は印影を赤（#FF0000）、提供する被保険者情報を黒(#000000)で印字する。

証の裏は指定文書を黒(#000000)で印字しフィルム加工を施す。

破線は切り取り線。

印刷位置については、下記のとおり。

納品する際は、単票形式で納品すること。

被保険者証の切り離し部の上部には「カード周りを切り込みに合わせて折ってから、ここからはがしてください。」という文言を赤（#FF0000）字で印刷する。

被保険者証の切り離し部の下部には「この被保険者証の有効期限は令和4年9月30日までです。令和4年10月1日からの被保険者証を令和4年9月中に送付いたします。」という文言を赤（#FF0000）字で印刷する。

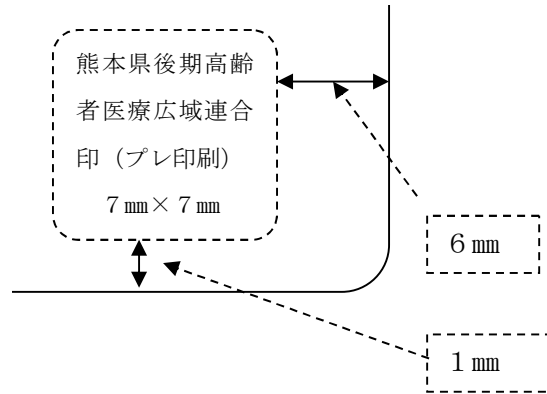
被保険者証（表面）フォントサイズ、印サイズ及び印刷位置

印字フォントサイズ

①		後期高齢者医療被保険者証		②	
		有効期限		11XXXXXXXXXX	
③被保険者番号	8XXXXXXXXX	←④			
⑤住所	23XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX			⑥	
	22XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX				
⑦氏名	⑧10XXXXXXXXXX	⑨性別	1	⑩	
※⑪	生年月日 11XXXXXXXXXX	資格取得年月日	11XXXXXXXXXX		
	発効期日 11XXXXXXXXXX	交付年月日	11XXXXXXXXXX		
⑫一部負担金	20XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX			⑭	
⑬の割合	20XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX				
⑮保険者番号	8XXXXXXXXXX			⑯	
	保険者名 15XXXXXXXXXXXXXXXXXX			⑰	
				⑱	

- ①後期高齢者医療被保険者証 … 12.5ポイント
- ②有効期限11XXXXXXXXXX … 8.3ポイント
- ③被保険者番号 … 7.5ポイント
- ④8XXXXXXXXX … 12.0ポイント
- ⑤住所 … 8.0ポイント
- ⑥23XXXXXXXXXX … 8.0ポイント
- 22XXXXXXXXXX … 8.0ポイント
- ⑦氏名 … 8.0ポイント
- ⑧10XXXXXXXXXX … 15.0ポイント
- ⑨性別 … 7.0ポイント
- ⑩1 … 10.0ポイント
- ⑪生年月日、資格取得年月日、発効期日、交付年月日 … 7.0ポイント
- 11XXXXXXXXXX … 7.1ポイント
- ⑫一部負担金 … 7.6ポイント
- ⑬の割合 … 7.5ポイント
- ⑭20XXXXXXXXXX … 9.1ポイント
- ⑮保険者番号 … 7.5ポイント
- ⑯8XXXXXXXXX … 9.0ポイント
- ⑰保険者名 … 7.5ポイント
- ⑱15XXXXXXXXXX … 9.0ポイント

被保険者証（表面） 印影印刷位置



被保険者証（裏面） レイアウト

備考

※以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思を表示することができます。
記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。

1. 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。
2. 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
3. 私は、臓器を提供しません。

《1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。》
【心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球】

【特記欄：
署名年月日：令和 年 月 日
本人署名 家族署名
(自筆)： (自筆)：

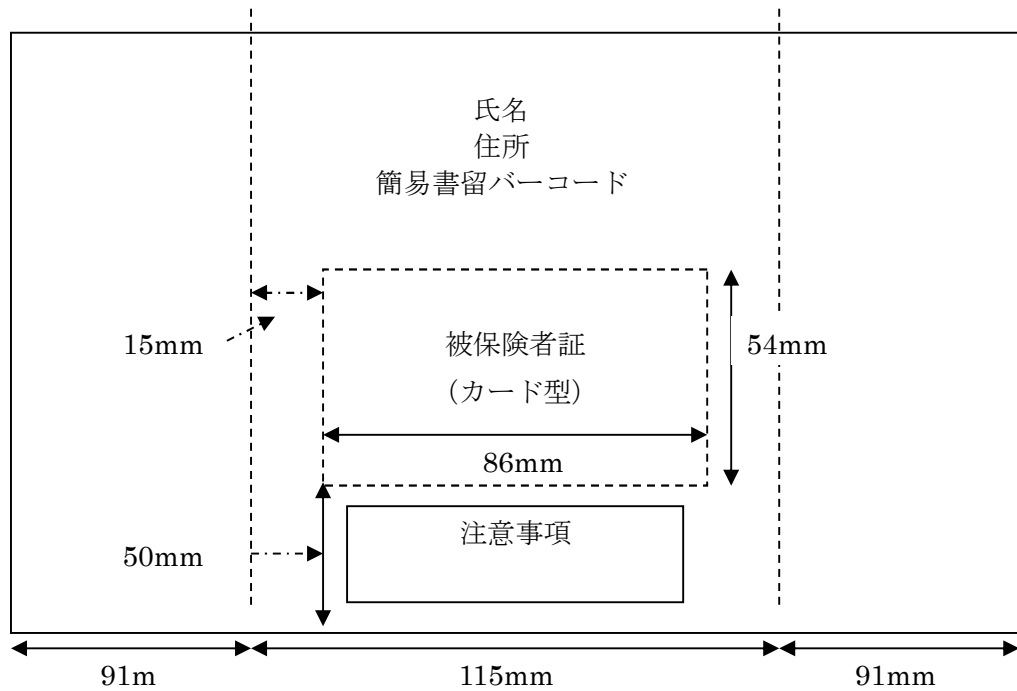
注意事項

1. この証の交付を受けたときは、大切に保管してください。
2. 保険医療機関等において診療を受けようとするときは、その窓口で電子資格確認を受けるか、この証を提出してください。
3. 被保険者の資格がなくなったときは、直ちにこの証を市町村に提出してください。また、転出の届出をする際には、この証を添えてください。
4. この証の記載事項に変更があったときは、14日以内にこの証を添えて、保険者（後期高齢者医療広域連合）あての届書を、市町村に提出してください。
5. 有効期限を経過したときは、この証を使用することができませんので、速やかに市町村に提出して、保険者の検認又は更新を受けてください。
6. 不正にこの証を使用した者は、刑法により詐欺罪として懲役の処分を受けることがあります。

特別の事情がないのに保険料を滞納した場合、この証を返還していただくことがあります。また、特別の事情がないのに納期限から1年間経過しても保険料を滞納している場合、この証を返還していただきます。

- (2) 被保険者証連続帳票台紙（一斉更新用）への印字用プログラムの開発
簡易書留郵便の引受番号のバーコード変換用プログラムの開発
簡易書留郵便の引受番号は、広域連合から指定した数値の範囲内で被保険者証に付番する。
- (3) 被保険者証連続帳票台紙（一斉更新用）への宛先の印字、簡易書留郵便のバーコード印字及び被保険者証記載内容の印字
※ 出力順及び作成内容については別途指示する。
- (4) 被保険者証交付簿及び簡易書留郵便引受番号一覧の作成
被保険者証交付簿及び簡易書留郵便引受番号一覧CSVファイル形式で作成する。
※ 出力順及び作成内容については別途指示する。
- (5) 被保険者証単票台紙（一斉更新時随時発行用）の作成
(規格形成)
 - ・作成数 12,000枚
 - ・用紙サイズ A4
 - ・紙 圧 135kg（切り取り線入り）
 - ・印字部の色 オレンジ色（#FFA500）
印字色 表面・・・赤（#FF0000）と黒(#000000)の2色（印影入り）
裏面・・・黒(#000000)の1色（文書あり）
 - ・ゼロックスプリンタ（DocuPrint C3450d□）の使用に耐え、耐久性に優れたもの。
 - ・ボールペン等で記入できる素材であること

被保険者証単票台紙（一斉更新時随時発行用）レイアウト

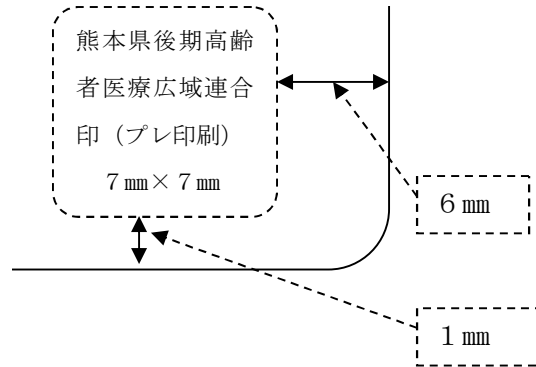


- ※ 証の表は赤（#FF0000）で印影のみ印字する。
証の裏は指定文書を黒(#000000)印字しフィルム加工を施す。
破線は切り取り線。
印刷位置については、下記のとおり。
被保険者証の切り離し部の上部に「カード周りを切り込みに合わせて折ってから、ここからはがしてください。この被保険者証の有効期限は令和4年9月30日までです。令和4年10月1日からの被保険者証は令和4年9月中に送付いたします。」という文言を赤（#FF0000）字で印刷する。

被保険者証（表面）印サイズ及び印刷位置



被保険者証（表面） 印影印刷位置



被保険者証（裏面） レイアウト

備考

※以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思を表示することができます。
記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。

1. 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。
2. 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
3. 私は、臓器を提供しません。

《1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。》
【心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球】

[特記欄：
署名年月日：令和 年 月 日
本人署名 家族署名
(自筆)： (自筆)：

注意事項

1. この証の交付を受けたときは、大切に保管してください。
2. 保険医療機関等において診療を受けようとするときは、その窓口で電子資格確認を受けるか、この証を提出してください。
3. 被保険者の資格がなくなったときは、直ちにこの証を市町村に提出してください。また、転出の届出をする際には、この証を添えてください。
4. この証の記載事項に変更があったときは、14日以内にこの証を添えて、保険者（後期高齢者医療広域連合）あての届書を、市町村に提出してください。
5. 有効期限を経過したときは、この証を使用することができませんので、速やかに市町村に提出して、保険者の検認又は更新を受けてください。
6. 不正にこの証を使用した者は、刑法により詐欺罪として懲役の処分を受けることがあります。

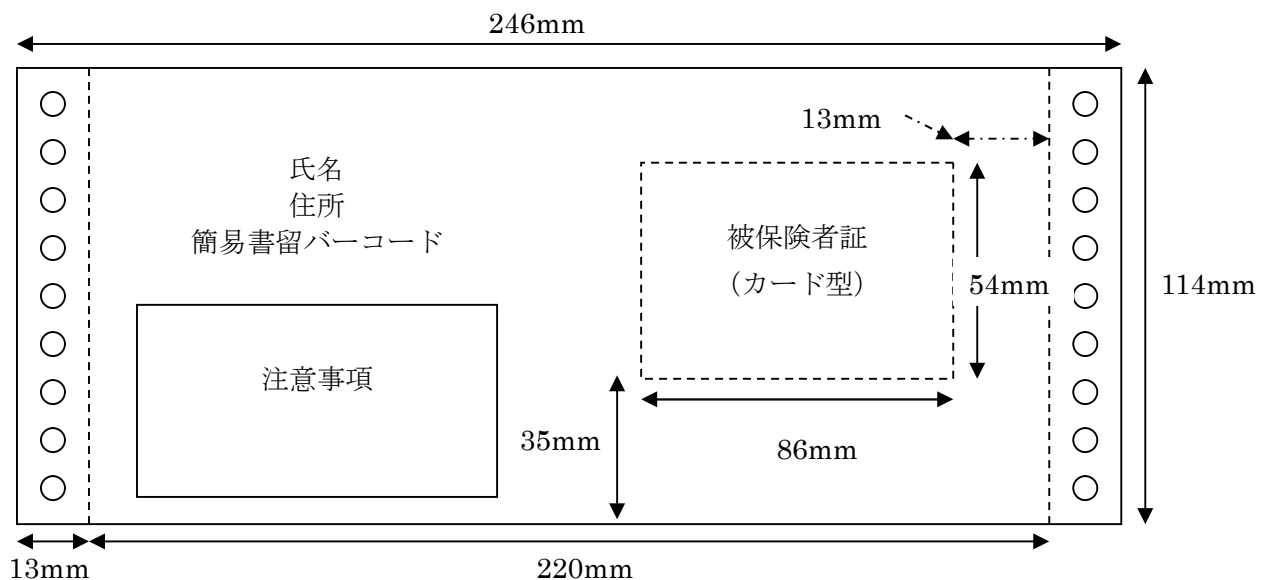
特別の事情がないのに保険料を滞納した場合、この証を返還していただくことがあります。また、特別の事情がないのに納期限から1年間経過しても保険料を滞納している場合、この証を返還していただきます。

(6) 被保険者証連続帳票台紙（再交付用）の作成

(規格形成)

- ・作成数 290,000枚
- ・用紙サイズ 下記レイアウトのとおり
- ・紙 圧 135kg (切り取り線入り)
- ・印字部の色 浅葱色 (#FFA500)
印字色 表面・・・赤 (#FF0000) と黒(#000000)の2色 (印影入り)
裏面・・・黒(#000000)の1色 (文書あり)
- ・耐久性に優れたもの
- ・長形3号サイズの封筒に封入できること
- ・ボールペン等で記入できる素材であること

被保険者証連続帳票台紙（再交付用）レイアウト



- ※ 証の表は印影を赤 (#FF0000)、提供する被保険者情報を黒(#000000)で印字する。
証の裏は指定文書を黒(#000000)で印字しフィルム加工を施す。
破線は切り取り線。
印刷位置については、下記のとおり。
納品する際は、単票形式で納品すること。
被保険者証の切り離し部の上部には「カード周りを切り込みに合わせて折ってから、ここからはがしてください。」という文言を赤 (#FF0000) 字で印刷する。
被保険者証の切り離し部の下部には「この被保険者証は、令和4年10月1日からご使用ください。なお、有効期限は令和5年7月31日までです。」という文言を赤 (#FF0000) 字で印刷する。

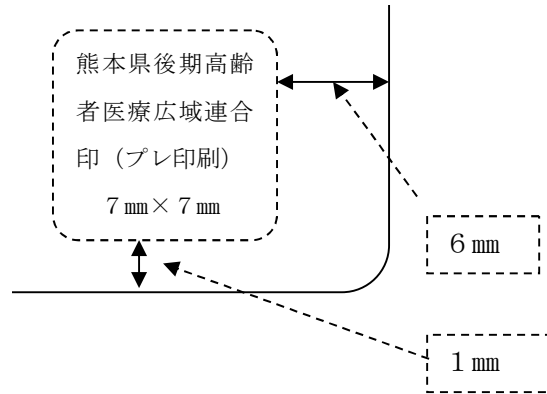
被保険者証（表面）フォントサイズ、印サイズ及び印刷位置

印字フォントサイズ

①		後期高齢者医療被保険者証		②	
		有効期限		11XXXXXXXXXX	
③被保険者番号	8XXXXXXXXX	←④			
⑤住所	23XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX			⑥	
	22XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX				
⑦氏名	⑧10XXXXXXXXXX	⑨性別	1	⑩	
※⑪	生年月日 11XXXXXXXXXX	資格取得年月日	11XXXXXXXXXX		
	発効期日 11XXXXXXXXXX	交付年月日	11XXXXXXXXXX		
⑫一部負担金	20XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX			⑭	
⑬の割合	20XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX				
⑮保険者番号	8XXXXXXXXX			⑯	
⑰保険者名	15XXXXXXXXXXXXXXXXXX			⑱	
				印	

- ①後期高齢者医療被保険者証 … 12.5ポイント
- ②有効期限11XXXXXXXXXX … 8.3ポイント
- ③被保険者番号 … 7.5ポイント
- ④8XXXXXXXXX … 12.0ポイント
- ⑤住所 … 8.0ポイント
- ⑥23XXXXXXXXXX … 8.0ポイント
- 22XXXXXXXXXX … 8.0ポイント
- ⑦氏名 … 8.0ポイント
- ⑧10XXXXXXXXXX … 15.0ポイント
- ⑨性別 … 7.0ポイント
- ⑩1 … 10.0ポイント
- ⑪生年月日、資格取得年月日、発効期日、交付年月日 … 7.0ポイント
- 11XXXXXXXXXX … 7.1ポイント
- ⑫一部負担金 … 7.6ポイント
- ⑬の割合 … 7.5ポイント
- ⑭20XXXXXXXXXX … 9.1ポイント
- ⑮保険者番号 … 7.5ポイント
- ⑯8XXXXXXXXX … 9.0ポイント
- ⑰保険者名 … 7.5ポイント
- ⑱15XXXXXXXXXX … 9.0ポイント

被保険者証（表面） 印影印刷位置



被保険者証（裏面） レイアウト

備 考

※以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思を表示することができます。
記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。

1. 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。
2. 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
3. 私は、臓器を提供しません。
《1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。》
【心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球】

[特記欄：
署名年月日：令和 年 月 日
本人署名 家族署名
(自筆)： (自筆)：

注意事項

1. この証の交付を受けたときは、大切に保管してください。
2. 保険医療機関等において診療を受けようとするときは、その窓口で電子資格確認を受けるか、この証を提出してください。
3. 被保険者の資格がなくなったときは、直ちにこの証を市町村に提出してください。また、転出の届出をする際には、この証を添えてください。
4. この証の記載事項に変更があったときは、14日以内にこの証を添えて、保険者（後期高齢者医療広域連合）あての届書を、市町村に提出してください。
5. 有効期限を経過したときは、この証を使用することができませんので、速やかに市町村に提出して、保険者の検認又は更新を受けてください。
6. 不正にこの証を使用した者は、刑法により詐欺罪として懲役の処分を受けることがあります。

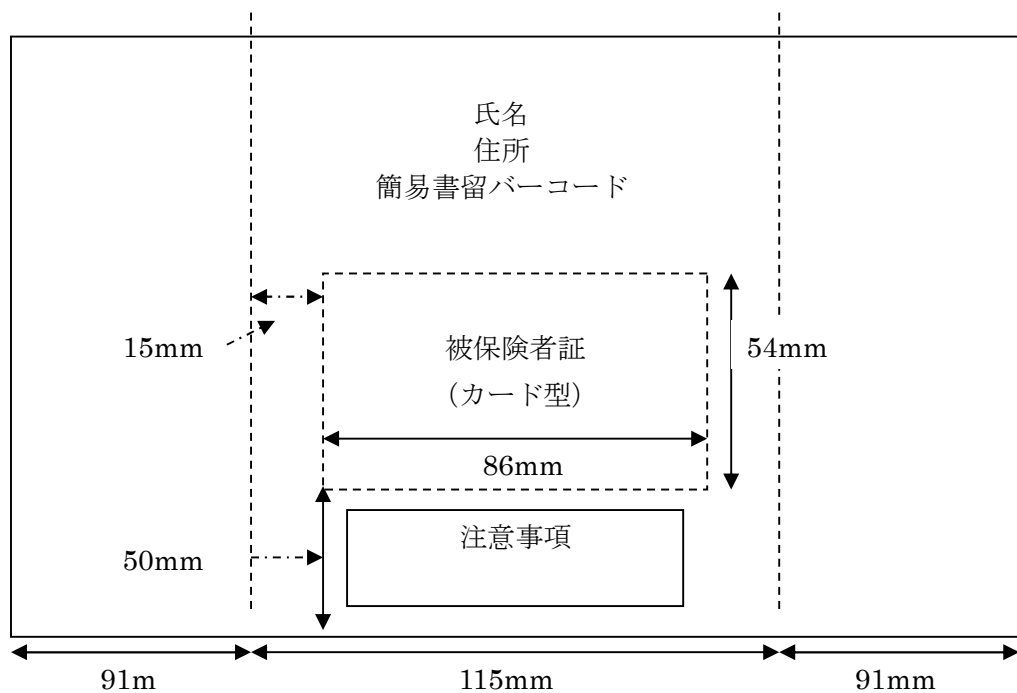
特別の事情がないのに保険料を滞納した場合、この証を返還していただくことがあります。また、特別の事情がないのに納期限から1年間経過しても保険料を滞納している場合、この証を返還していただきます。

- (7) 被保険者証連続帳票台紙（再交付用）への印字用プログラムの開発
簡易書留郵便の引受番号のバーコード変換用プログラムの開発
簡易書留郵便の引受番号は、広域連合から指定した数値の範囲内で被保険者証に付番する。
- (8) 被保険者証連続帳票台紙（再交付用）への宛先の印字、簡易書留郵便のバーコード印字及び被保険者証記載内容の印字
※ 出力順及び作成内容については別途指示する。
- (9) 被保険者証交付簿及び簡易書留郵便引受番号一覧の作成
被保険者証交付簿及び簡易書留郵便引受番号一覧CSVファイル形式で作成する。
※ 出力順及び作成内容については別途指示する。

(10) 被保険者証単票台紙（再交付時随時発行用）の作成
（規格形成）

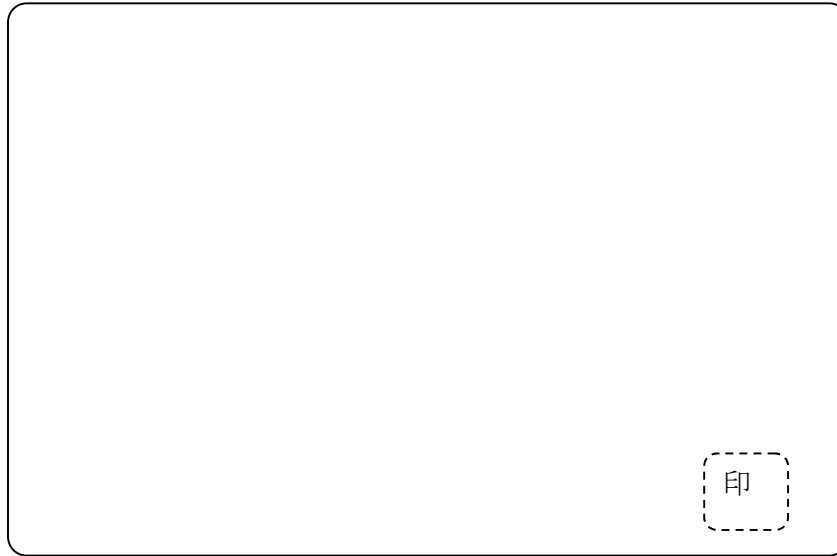
- ・作成数 68,000枚
- ・用紙サイズ A4
- ・紙 圧 135kg（切り取り線入り）
- ・印字部の色 浅葱色（#FFA500）
印字色 表面…赤（#FF0000）と黒（#000000）の2色（印影入り）
裏面…黒（#000000）の1色（文書あり）
- ・ゼロックスプリンタ（DocuPrint C3450 d□）の使用に耐え、耐久性に優れたもの。
- ・ボールペン等で記入できる素材であること

被保険者証単票台紙（随時発行用）レイアウト

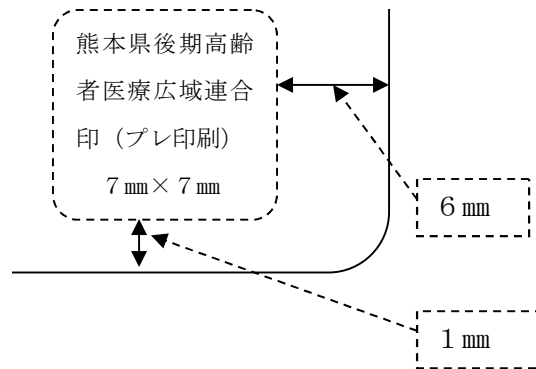


- ※ 証の表は赤（#FF0000）で印影のみ印字する。
証の裏は指定文書を黒（#000000）印字しフィルム加工を施す。
破線は切り取り線。
印刷位置については、下記のとおり。
被保険者証の切り離し部の上部に「カード周りを切り込みに合わせて折ってから、ここからはがしてください。この被保険者証は、令和4年10月1日からご使用ください。なお、有効期限は令和5年7月31日までです。」という文言を赤（#FF0000）字で印刷する。

被保険者証（表面）印サイズ及び印刷位置



被保険者証（表面） 印影印刷位置



被保険者証（裏面） レイアウト

備考

※以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思を表示することができます。
記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。

1. 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。
2. 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
3. 私は、臓器を提供しません。

《1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。》
【心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球】

[特記欄：
署名年月日：令和 年 月 日
本人署名 家族署名
(自筆)： (自筆)：]

被保険者証単票台紙（随時発行用） 注意事項レイアウト

注意事項

- この証の交付を受けたときは、大切に保管してください。
- 保険医療機関等において診療を受けようとするときは、その窓口で電子資格確認を受けるか、この証を提出してください。
- 被保険者の資格がなくなったときは、直ちにこの証を市町村に提出してください。また、転出の届出をする際には、この証を添えてください。
- この証の記載事項に変更があったときは、14日以内にこの証を添えて、保険者（後期高齢者医療広域連合）あての届書を、市町村に提出してください。
- 有効期限を経過したときは、この証を使用することができませんので、速やかに市町村に提出して、保険者の検認又は更新を受けてください。
- 不正にこの証を使用した者は、刑法により詐欺罪として懲役の処分を受けることがあります。

特別の事情がないのに保険料を滞納した場合、この証を返還していただくことがあります。また、特別の事情がないのに納期限から1年間経過しても保険料を滞納している場合、この証を返還していただきます。

(11) 帳票等成果物の仕分け

各種帳票等成果物の仕分けは、46箇所（熊本県内45市町村及び熊本県後期高齢者医療広域連合事務局）行う。仕分け数については、別に書面で指示する。

5 データの引渡し日及び納品日（予定）

- ア. 一斉更新用被保険者証印刷用データの受託者への引渡し日 令和4年6月13日
- イ. 被保険者証連続帳票台紙（一斉更新用）の納品日 令和4年6月30日
- ウ. 被保険者証交付簿及び簡易書留郵便引受番号一覧の納品日（一斉更新用）
令和4年6月30日
- エ. 被保険者証単票台紙（一斉更新時随時発行用）の納品日 令和4年6月30日
- オ. 再交付用被保険者証印刷用データの受託者への引渡し日 令和4年8月22日
- カ. 被保険者証連続帳票台紙（再交付用）の納品日 令和4年9月12日
- キ. 被保険者証交付簿及び簡易書留郵便引受番号一覧の納品日（再交付用）
令和4年9月12日
- ク. 被保険者証単票台紙（再交付時随時発行用）の納品日 令和4年9月12日

6 データの提供

- (1) データの授受媒体は、セキュリティ環境と安全性の整った媒体とする。
- (2) データは受託者が広域連合から受け取り、作業完了後、速やかに返却を行うこと。
- (3) 提供するデータ形式は、下記のとおりとする。
 - データ形式・・・**SAMファイル形式**
 - 文字コード・・・UTF-8、UTF-16
 - コード体系・・・住記ネット統一文字コードに準じた体系（加除フォント）
 - 文字フォントは受託者にて入手すること
 - データファイルは2ファイルを提供する
- (4) 氏名項目において、文字コードUTF-16における外字領域(x'E000'~x'F8FF')の文字を含む方については、別途渡すカナ氏名データを使用して出力すること。
- (5) UTF-8の文字コードの項目について、全角出力項目がある。

7 印刷及び印字

- (1) 広域連合が提供するテストデータにより作成した被保険者証 PDF データと出力紙を広域連合に提出すること。被保険者証 PDF は全件データ、出力紙はテスト印字をし、無作為に3市町村10件ずつ抽出したものを提出すること。
- (2) 上記の結果、広域連合が確認し承諾後に、提供された本番データにより必要項目を印刷及び印字すること。
- (3) 広域連合が提供するテストデータ及び本番データ(sam ファイル)において、トランスジェンダーの登録がある方は、性別欄が「空白」となる。該当者については、被保険者証の印刷及び印字を行わないこと。
 - ※ 各市町村担当課において、被保険者証の発行及び交付を行うため。

8 作業場所

- (1) 作業場所は、個人情報を取り扱うための十分なセキュリティ設備を備え、かつ被保険者証等の印字から広域連合が指示した順番に整理・箱詰めをするところまでの一連の作業を連続して行える場所とすること。

9 納品物及びその方法

- (1) 成果物は、広域連合が指定する数を、県内45市町村へ納品し、余りについては熊本県後期高齢者医療広域連合事務局に納品する。詳細については、別に書面にて指示する。

10 成果物

- (1) この委託業務における成果物の所有権は、広域連合に帰属する。
- (2) 業務完了後は、速やかに広域連合へ「完了報告書」を提出すること。

11 その他

- (1) 関係法令を始め、特許等において配慮すべき点が存在する場合は、受託者により調整しその責を負うこと。
- (2) 個人情報保護に関する各種取り扱いを遵守すること。
- (3) 契約締結後、速やかに法人・責任者を初めとする作業従事者の個人情報保護に関する誓約書を提出すること。
- (4) 契約締結後、速やかに作業工程表を提出すること。
- (5) 業務に係るデータについては、自ら取り扱うものとし、第三者に当該データの取り扱いを委託してはならない。ただし、広域連合の承認がある場合はこの限りでない。
- (6) 個人情報保護方針が制定されており、プライバシーマークを取得していること。
- (7) 本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、その都度協議のうえ決定するものとする。